

タブレット端末を活用したペーパーレス化の推進

伊達市と伊達市議会では、ペーパーレス化の取り組みとして、令和元年6月から、タブレット端末を活用した会議の電子化を進めます。

1 ペーパーレス化の経緯

伊達市では平成25年1月から、業務改善推進の一環として、定期的かつ資料が多い庁議について、タブレット端末を活用した「ペーパーレス会議」を導入し、会議運営の効率化を図ってきました。

また、伊達市議会においても、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化及び危機管理体制の強化を図るため、本年5月に全議員にタブレット端末を配布し、議会の諸会議におけるペーパーレス化を図ることとなりました。

2 市議会における電子化

全議員にタブレット端末を配布し、各種会議におけるペーパーレス化を推進するほか、情報伝達・情報共有手段等に活用します。

(1) 各種会議資料のペーパーレス化

- ・議案書、各種会議資料のペーパーレス化（当面、予算書及び決算書は除外）

(2) 情報伝達・情報共有手段としての活用

- ・各種文書送信（全ての案内文書を、FAX送信からデータ送信へ切り替え）
- ・災害時における緊急通信

3 市役所における電子化

これまで、三役及び部長等に配布し活用してきたタブレット端末を課長職以上の職員にも配布し、庁内会議のペーパーレス化を推進します。

4 電子化により期待される効果

- (1) 経費の削減 … 用紙代や印刷代、通信費など経費の削減
- (2) 労務の削減 … 資料印刷、帳合い、仕分け、配布など業務時間の削減
- (3) 保管場所の削減 … 資料の保管場所が不要となる
- (4) 議員の政策立案能力の向上 … インターネットを活用した情報収集
- (5) 情報伝達・共有の迅速化 … 議会における文書送信方法をデータ送信に変更することにより、迅速な情報伝達・情報共有が実現できる

問い合わせ先

総務部 総務課 行政管理係 電話 024-575-1111